

## 仕事と暮らしを創造する環境づくり

### ■政策の基本方針

茨城空港やJR羽鳥駅周辺など都市機能の拠点となる施設を中心に、市全体の計画的な土地利用を推進します。また、広域的な道路ネットワークの充実を図るとともに、生活道路の整備、公共交通の充実を図ります。

恵まれた自然環境の維持、公園・緑地の整備、豊かな住環境の整備・景観形成により、本市の魅力さをさらに高め、移住・定住の促進につなげます。

産業面では、茨城空港を核として、住む人の暮らしを支える雇用の創出を目指し、にぎわい、活力の創造に資する施策を展開します。本市の基幹産業である農業の振興、既存の商業・工業の活性化、新しい企業の誘致、本市の魅力を生かした観光の振興など、多様な分野との連携を図りながら積極的に取り組みます。

基本施策1 計画的土地利用の推進

基本施策2 道路体系・公共交通の充実

基本施策3 公園・緑地・水辺の整備

基本施策4 住環境・景観形成

基本施策5 茨城空港の利活用

基本施策6 農業の振興

基本施策7 商業・工業の振興・企業誘致の推進

基本施策8 観光の振興

## ■基本施策が目指す SDGsのゴール

<p>基本施策 1 計画的土地利用の推進</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●持続可能な都市化の促進</li> </ul>
<p>基本施策 2 道路体系・公共交通の充実</p>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全な交通環境による道路交通事故の減少</li> <li>●交通弱者のニーズに配慮した公共交通の拡大</li> </ul>
<p>基本施策 3 公園・緑地・水辺の整備</p>	  	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全で利用が容易な緑地や公共スペースの提供</li> <li>●生態系の保全、回復及び持続可能な利用</li> <li>●市民とのパートナーシップに基づく維持管理</li> </ul>
<p>基本施策 4 住環境・景観形成</p>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●最低限の居住環境の保護</li> <li>●安全でより良い住環境の整備</li> <li>●持続可能で計画的なまちなみの創出</li> </ul>
<p>基本施策 5 茨城空港の利活用</p>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適切な雇用創出、起業、創造性の促進</li> <li>●開発計画の強化による都市部と農村部の良好な交流</li> </ul>
<p>基本施策 6 農業の振興</p>	   	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業生産性及び所得の増加</li> <li>●新たな科学研究の促進による技術能力の向上</li> <li>●森林の保護</li> <li>●農村環境を保全する共同活動の支援</li> </ul>
<p>基本施策 7 商業・工業の振興・ 企業誘致の推進</p>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中小企業の設立や成長の奨励</li> <li>●雇用創出、創造性及びイノベーションを支援</li> <li>●事業所・企業間パートナーシップによる相互発展</li> </ul>
<p>基本施策 8 観光の振興</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化振興・産品販促に繋がる持続可能な観光業の促進</li> </ul>

## ■現況と課題

### ■基本施策1 計画的土地利用の推進

#### ①充実しつつある都市基盤と連携したまちの発展が期待される

近年、JR 羽鳥駅及び駅前広場や茨城空港アクセス道路など都市基盤の充実が図られてきました。これら充実しつつある都市基盤と市の資源を連携させながら、今後も魅力ある地域、暮らしやすいまちへの関心の醸成、市の特徴を生かし若い世代が実際に住める・住みたくする取組が必要です。



JR 羽鳥駅

### ■基本施策2 道路体系・公共交通の充実

#### ②交通利便性の向上が求められている

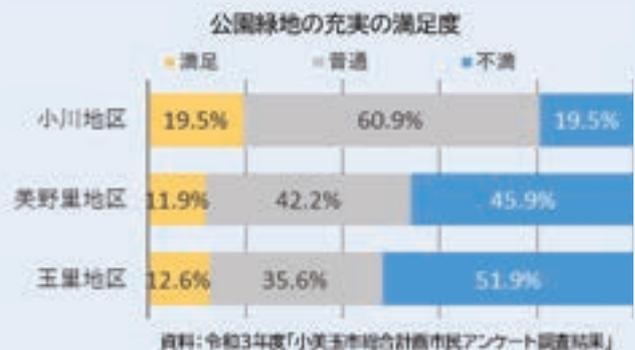
市民アンケート調査の結果において、交通が不便であることが上位に挙げられています。市ではコミュニティバスを運行していますが、今後さらなる高齢化の進行により交通弱者が各地域に増え、その必要性は増加することが想定されます。また、TX 水戸・茨城空港延伸促進協議会が発足し公共交通の更なる利便性の向上が期待されます。



### ■基本施策3 公園・緑地・水辺の整備

#### ③公園緑地の充実が求められている

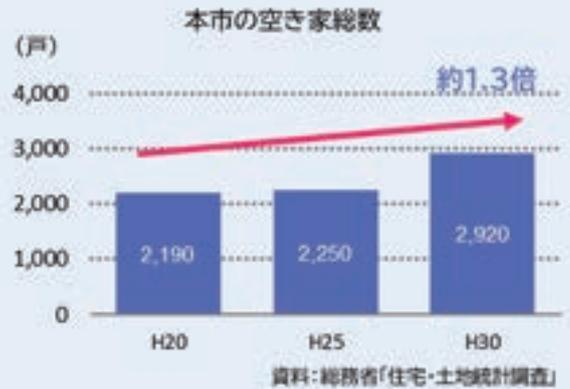
市民アンケート調査の結果から子どもが遊べ、市民が憩える公園・緑地の充実が求められています。また、県では「いばらきサイクルツーリズム構想」が策定されており、構想との連携が必要です。今後の人口減少による税収の減少を考慮して、それらの持続可能な維持管理体制が必要です。



■基本施策4 住環境・景観形成

④人口減少等により空き家が増加

少子高齢化や人口減少を背景に増加する空き家によって、防災・防犯、衛生、景観への問題が懸念されています。活用可能なものは有効利用を促進し、市の豊かな自然景観などを活かした良好な住環境を維持・形成することが求められています。



■基本施策5 茨城空港の利活用

⑤茨城空港を核としたまちの活性化が期待される

開港以来、順調に旅客数は増加<sup>※</sup>し、令和元年度には年間 77 万人、来場者数は、年間 146 万人が訪れています。茨城空港を生かした産業振興の重要性は高く、市内への経済波及効果をもたらすことが期待されます。

※新型コロナウイルスの影響で令和元年度末より大きく減少している



茨城空港

■基本施策6 農業の振興

⑥経営耕地面積は減少傾向

高齢化・人口減少が進むなかで、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が課題となっています。また、安全安心かつ高品質の農畜産物を生産するため、生産基盤の整備や、防疫の徹底、より環境に配慮した農業が求められています。



■基本施策7 商業・工業の振興・企業誘致の推進

⑦新たな商店街の担い手、魅力的な雇用創出が求められる

市内商店街の経営者の高齢化や後継者不足により商店街の空洞化が進んでいます。また、本市を含む石岡地区の雇用情勢は、有効求人倍率は概ね1.0倍程度を推移しており、また、新規求職者は減少傾向です。



■基本施策7 商業・工業の振興・企業誘致の推進

⑧茨城空港アクセス道路を生かした企業誘致を継続

茨城空港テクノパークについては、県と連携し企業の誘致活動を行いつつ、様々な優遇制度を定めています。

また、茨城空港アクセス道路の利便性を生かした誘致活動を継続して展開していますが、沿線の土地利用の規制・誘導等法令に基づき総合的な調整が必要です。



茨城空港アクセス道路

■基本施策8 観光の振興

⑨地域資源の魅力をつなぐ施策の展開が必要

本市の豊かな自然環境や、食、伝統的な文化など、観光資源として意識されるようになった地域資源が十分に活かされていない状況です。

空のえきそ・ら・らを観光拠点としつつ地域資源のネットワークを結び、誘客や周遊への展開が求められます。



霞ヶ浦湖岸のサイクリングコース  
(出典：小美玉観光協会)

## 基本施策 1 計画的土地利用の推進

### ■ 基本方針

- J R羽鳥駅周辺、茨城空港周辺、霞ヶ浦周辺において地域特性を生かした土地利用及び、「小美玉市都市計画マスタープラン」に基づいた自然との調和のとれた適正な土地利用を推進するとともに、新たなまちづくりのための土地利用構想の実現を目指します。
- 地籍調査の推進や都市計画支援システムの充実・活用など土地情報の管理・充実を推進し、計画的な土地利用を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
宅地開発事業の許可・同意面積	7.6ha	31.6ha
玉里地区地籍再調査後の登記完了面積	0.97km <sup>2</sup>	6.91km <sup>2</sup>

### ■ 個別施策

 は重点施策

<p><b>4101</b></p> <p>適正な土地利用の推進</p>	<p> ①「<b>小美玉市都市計画マスタープラン*</b>」に基づき、広域交通ネットワークに恵まれた優位性を生かし、積極的な土地利用の誘導を図りながら、住宅地や農地・工業地などをバランス良く配置します。</p> <p>②都市計画法に基づき、土地利用に関係する計画の総合的な調整を図るとともに、無秩序な開発行為の未然防止と土地利用の適正な誘導に努めます。</p> <p>③本市の基幹産業である農・畜産業の振興を図るため、「<b>小美玉市農業振興地域整備計画*</b>」の見直しを行い、経済情勢に沿った農用地区域を設定し、優良農地を確保するとともに、本市の原風景となる農地・山林・霞ヶ浦湖畔などの自然環境の保全と調和に努めます。</p>
<p><b>4102</b></p> <p>地域特性を生かした土地利用の推進</p>	<p>① J R羽鳥駅周辺・茨城空港周辺・霞ヶ浦周辺など、地域の特性を生かした土地利用を推進するため、土地利用構想に基づき、都市施設の適正な配置や、適正な土地利用の規制・誘導に努めます。</p> <p> ② J R羽鳥駅周辺を本市の陸の玄関口として活性化させるため、駅の橋上化に伴い整備された自由通路や駅前広場を活用し、人が集まる魅力づくりに取り組みます。</p> <p>③ 茨城空港周辺においては、空のえき そ・ら・らや茨城空港公園などの資源を生かしつつ、地域振興につながる企業立地の促進など適正な土地利用を図ります。</p>

	<p>④茨城空港と石岡小美玉スマートＩＣを結ぶ茨城空港アクセス道路開通を契機とした空港アクセス沿道エリアの計画的な土地利用について、土地利用構想に基づいた民間活力の誘導に努めるとともに、沿道エリアの都市基盤整備を推進します。</p> <p>⑤霞ヶ浦湖岸や池沼は本市の原風景の一つであり、観光・交流拠点であるとともに市民の憩いの場でもあることから、自然景観と調和した景観形成を前提に、水辺空間を活用した土地利用を図ります。</p>
<p><b>4103</b> 土地情報の管理・充実</p>	<p>①市全体としての計画的かつ効率的な土地利用のさらなる推進に向けた整備のため、玉里地区における精度の高い地籍調査を実施し、小川地区及び美野里地区との地図の精度区分の平滑化を図ります。</p> <p>②土地情報の効率的な運用ため、都市計画基本図の電子データの更新を図るとともに、都市計画支援システムの充実・活用を図ります。</p>

**用語解説**

**小美玉市都市計画マスタープラン**：都市計画法に基づき、都市計画に関する基本的な方針を示す計画。本市の将来像の実現のため、概ね 10 年先までの土地利用・都市施設の整備の方針として、市全域のまちづくりの構想及び地域別のまちづくりの構想を定めている。（令和 4 年 3 月策定）

**小美玉市農業振興地域整備計画**：都道府県によって農業振興地域に指定された市町村が、概ね 10 年を見通して、地域の農業振興を図るために必要な事項を定める計画。農地利用計画、農業生産基盤の整備開発計画、農用地などの保全計画、農業従事者の安定的な就業の促進計画などを定めている。（令和 2 年 3 月策定）

## 基本施策 2 道路体系・公共交通の充実

### ■ 基本方針

- 国道・県道の整備を促進するとともに、市内道路ネットワークの充実を推進し、広域及び市内地域の交流と連携の強化を目指します。
- 緊急性や重要性を考慮しながら身近な道路環境の充実を推進し、地域住民の安全性や快適性の向上を目指します。
- 安全で快適に移動できる持続可能な公共交通の実現を推進し、交通弱者の移動手段の確保や通勤通学者の利便性の向上を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
道路改良率	39.11%	41.00%
市が運行するコミュニティバス 1日平均利用者数	95人/日	120人/日
JR羽鳥駅の乗車人員（1日平均）	1,858人/日	2,215人/日

### ■ 個別施策

 は重点施策

<p><b>4201</b> 国道・県道の整備促進</p>	<p>①本市の経済活動を支える広域的な幹線道路である国道6号小美玉道路（仮称）及び国道355号玉里石岡バイパスなどの早期完成を目指し、関係機関に要望します。</p> <p> ②国道6号小美玉道路（仮称）の整備について、本市に相応しい道路計画となるよう、市民や市内における関係機関・団体との調整を行います。</p> <p>③関係自治体との連携や、広域的な主要幹線道路網を形成するため、国道・県道の整備要望活動を実施し、沿道の土地利用も含めた整備促進を図ります。</p> <p> ④首都圏などとのアクセス向上を図るため、霞ヶ浦二橋及び百里飛行場連絡道路の建設促進について、関係自治体と連携し、国や県へ要望します。</p>
<p><b>4202</b> 市内道路ネットワークの充実</p>	<p>①市内幹線道路のネットワークの充実を図るため、国・県の計画や「小美玉市都市計画マスタープラン」などの計画に基づき、計画的な道路整備に努めます。</p>

<p><b>4203</b></p> <p>身近な道路環境の充実</p>	<p>①地域の生活環境の向上を図るため、各行政区からの要望などを踏まえ、生活道路の整備を継続的に進めます。</p> <p>②通学時の児童生徒や高齢者の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備など交通安全対策を推進します。</p> <p>③地域住民と協力し道路の点検などを実施するとともに、各地区からの要望などを踏まえ、緊急性や重要性を考慮した道路の維持補修に努めます。</p> <p>④「<b>小美玉市橋梁長寿命化修繕計画*</b>」に基づき安全点検及び補修などを行い、橋梁の長寿命化を図ります。</p> <p>⑤近年増加する豪雨による道路冠水対策を図るため、準用河川や水路を維持管理し、機能保全に努めます。</p>
<p><b>4204</b></p> <p>公共交通の充実</p>	<p>①市民や来訪者の鉄道の利便性向上を図るため、運行本数の増便やJR羽鳥駅への特急列車の停車、待合環境の充実など、関係機関へ要望します。</p> <p>②安全で快適に移動できる持続可能な公共交通を確保するため、交通弱者の移動手段の確保や、通勤通学者の利便性向上を図ります。</p> <p>③市コミュニティバスについて、官民が一体となった公共交通の充実を図り、利便性の向上や利用環境の改善を進めることで、継続的な運行に努めます。</p> <p> ④つくばエクスプレスの茨城空港直結を目指し、関係自治体との連携を深め、要望活動に努めます。</p>

用語解説

**小美玉市橋梁長寿命化修繕計画**：計画的な橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋梁を維持していくため、損傷の大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型」による維持修繕対策に取り組むことにより橋梁の長寿命化を目指し安全な管理に努めるものとして位置づけられた計画。（令和3年3月改訂）

## 基本施策 3 公園・緑地・水辺の整備

### ■ 基本方針

- 市民の憩いの場として計画的な公園・緑地・水辺の保全と整備を推進するとともに、霞ヶ浦や水辺・平地林などの自然環境の保全を図ります。
- 住民参加による公園の整備・管理を促進し、持続可能な公園の維持管理を目指します。
- 市内にある既存の公園は、市民が集う賑わいのある公園としての活用を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
茨城空港公園のイベント来場者数	3,800人	36,300人
住民1人あたりの都市公園面積	7.8㎡/人	8.4㎡/人
サイクルステーションの設置数	未設置	1箇所

### ■ 個別施策

 は重点施策

4301 計画的な公園・緑地の整備と自然環境の保全	①公園整備については、社会経済情勢の動向や市民の要望などを踏まえつつ、効率的・効果的な整備を検討します。
	②地域住民に親しまれる公園・緑地の整備に努めるとともに、霞ヶ浦や河川流域の水辺や平地林などの自然環境の保全・整備に努めます。
4302 拠点となる公園の整備・活用	 ①茨城空港公園については、県及び関係機関と連携し、住民の意見や利用者動向を踏まえつつ、整備促進に努めます。また、全国各地からの航空旅客や市民が集い憩うにぎわいのある公園となるよう、市民や関係自治体などと連携のもと各種イベントを実施します。
	 ②サイクリスト及び市内外の利用者に配慮した整備を推進するため、県が策定した「いばらきサイクルツーリズム構想」と連携を図り、つくば霞ヶ浦りんりんロードの整備及び大井戸湖岸公園などのレジャーレクリエーションの体験の場としての活用を図ります。
4303 公園の適切な管理	①個々の公園に応じた適切な管理を進めるため、管理形態を明確にするなど地域住民の参加による公園管理を促進します。
	②市民が安心して利用できるよう、公園施設の安全管理の徹底に努めます。

## 基本施策 4 住環境・景観形成

### ■ 基本方針

- 安心して暮らしやすい住宅地づくりを促進し、誰もが「住んでみたい、住んでよかった、これからも住み続けたい」と感じるような住環境の形成を目指します。
- 優れた自然景観や古いまちなみ景観など、地域特性を生かし、市民、来街者に愛される景観の形成を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
空き家の有効活用件数	13件	24件
特定空家*等の改善率	0%	100%

### ■ 個別施策

 は重点施策

<p><b>4401</b></p> <p>良好な住環境の形成</p>	<p>①市営住宅の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化が進んでいる市営住宅については、計画的な改修や廃止を検討します。</p> <p>②移住・定住のための住宅情報や支援策など、総合的な情報の提供に努めます。</p> <p>③誰もが安心して暮らせる住環境の整備のため、住宅のリフォームやバリアフリー化を促進します。</p>
<p><b>4402</b></p> <p>市営霊園・墓地の適正な管理運営</p>	<p>①市民の墓地需要に対応するため、計画的な供給を図るとともに、施設の適正な管理に努めます。</p>
<p><b>4403</b></p> <p>地域特性を生かした景観の創造</p>	<p>①都市景観の形成を目指し、「茨城県景観形成条例」を官民で遵守し、適切な指導を行うとともに、屋外広告については「茨城県屋外広告物条例」に基づく規制・誘導を図ります。</p> <p>②本市の優れた自然景観や古いまちなみの保全に努めるとともに、観光に配慮した景観整備に努めます。</p> <p>③公共・公益施設のデザインや案内サインなどについては、周辺環境との調和を図るとともに、景観的誘導を図ります。</p>

	④花いっぱい運動やクリーン作戦など、市民の主体的な環境美化活動への取組を支援します。
4404 空き家対策の 推進	①良好な住環境の維持・管理を図るため、市内の活用可能な空き家の有効利用を促進します。また、空き家の情報提供に努めるなど、有効活用を図り、地域の活性化を促進します。
	②周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある管理不全な空家等について、法令の規定及び「 <a href="#">小美玉市空家等対策計画*</a> 」に基づき必要な措置を講じ、良好な住環境を維持します。

#### 用語解説

**特定空家**：倒壊などの危険性がある状態や、衛生上有害な状態、適切な管理が行われていないことにより景観を損なっている状態、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている状態であると認められる空家等をいう。「空家等対策の推進に関する特別措置法」（平成28年5月施行）により定められる。自治体からの助言・指導・勧告などの対象になる。

**小美玉市空家等対策計画**：適切な管理が行われない空家等がもたらす、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等の問題に対応するため、空家に関する総合的かつ計画的な施策を定めた計画。生活環境の保全を図るとともに、空家等の活用を促進することにより、地域の活性化に資することを目的としている。（平成29年4月策定）

## 基本施策 5 茨城空港の利活用

### ■ 基本方針

- 本市の特性の一つである茨城空港を生かしたまちづくりを推進し、交流人口の拡大や地域振興を目指します。
- 空港ターミナルビルにおけるイベントの開催などを通じて、茨城空港のにぎわいづくりを創出します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
茨城空港ターミナルビル来場者数	673,400人	1,550,800人

### ■ 個別施策

 は重点施策

4501

空港の利用促進・有効活用

- ①県と連携を図り、茨城空港の周知や認知度の向上及び利用者の確保に努めます。  
また、茨城空港発着路線の拡充や増便を促進します。
-  ②小美玉市茨城空港利用促進協議会の活動を支援し、地元としての空港の利用促進に関わる新たな方策の提言や機運醸成に努めます。
-  ③地域固有の地場産業・観光資源・歴史・風土などの地域資源を有効に活用するため、茨城空港ターミナルビルにおいて、定期的なイベントなどを実施しながら本市の特産品を周知するとともに、にぎわいづくりを推進します。

## 基本施策 6 農業の振興

### 基本方針

- 農業の担い手の確保に努め、将来にわたって安全安心な食料の供給の確保を目指します。
- 生産基盤の整備や市の農畜産物の認知度の向上を推進し、農畜産物などの生産性やブランドの向上を目指します。
- 森林の多面的機能の保持や農地農業用施設の保安全管理、耕作放棄地の解消などを推進し、農村環境の保全を目指します。

### 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
遊休農地面積	49.3ha	25.0ha
農業産出額	252億円（令和2年）	252億円
新規就農者数	1人/年度	5人/年度
小美玉ブランド認証品数	—	3件/年度

### 個別施策

 は重点施策

<p><b>4601</b></p> <p>担い手の確保と育成</p>	<p> ①持続可能な農業経営の確立のため、就農して間もない新規就農者の農業経営支援を図ります。</p> <p> ②経営感覚に優れた農家の育成のため、本市の農業を支える認定農業者で構成する認定農業者協議会の活動を支援するとともに、JA、普及センターなど関係機関と連携し、経営改善などの営農指導の強化を図ります。</p> <p>③農地の集積・集約化の取組を推進するため、担い手の経営規模の拡大及びICTの活用など経営の効率化を図ります。</p>
<p><b>4602</b></p> <p>農畜産物などの生産基盤の整備</p>	<p>①高品質な農産物を安定的に供給できる産地づくりのため、地域の実情に沿った排水改良・区画整理など生産性向上を図るための計画的な基盤整備を推進します。</p> <p>②水田農業の持続的な発展のため、主食用米に偏らない多様な米生産を推進し、水田のフル活用を図ります。</p> <p>③乳牛の資質の改良のため、優秀な基礎牛の導入を推進します。</p> <p>④ワカサギの人工ふ化などを実施し、霞ヶ浦内水面水産業の振興を図ります。</p> <p> ⑤生産性の向上や生産物の付加価値の向上、農作業の負担軽減を図るため、ICTなど新技術の導入を支援するとともに、スマート農業の普及促進を図ります。</p>

<p><b>4603</b></p> <p>安全・安心な 農畜水産物の 振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①本市の農畜水産物の知名度の向上を図るため、新たな付加価値を加えた「小美玉ブランド化」を進めるほか、新規取引先の獲得に向けた支援を行うとともに、生産から加工、流通販売を一本化した「<b>6次産業化*</b>」を推進します。</li> <li>②安全・安心で高品質な農畜産物の安定供給を図るため、家畜防疫の徹底を図るとともに、環境に配慮した農業生産基盤の確立を目指します。</li> <li>③農業生産活動におけるリスクを排除し、産地として農産物の質の向上を図るため、農業生産工程管理（GAP）導入を推進します。</li> <li>④子どもたちが食と農を理解できるよう、学校給食などへの地元農畜産物の供給により、食育活動を推進します。</li> <li>⑤地元農畜産物の消費拡大を図るため、多様な主体と連携した地産地消運動を推進します。</li> </ul> <p>⑥都市と農村の交流を図るため、収穫体験・農作業体験が可能な機会を提供し、魅力ある農業体験ができるシステムの構築を図ります。</p>
<p><b>4604</b></p> <p>農村環境の保 全</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①森林が持つ地球温暖化防止、生物多様性の保全、水源かん養など多面的機能が発揮されるよう、<b>森林クラウドシステム*</b>の整備を図るとともに、平地林の整備・保全を支援し、快適で豊かな森林の創出を図ります。</li> <li>②地域資源の適切な保全管理を推進するため、農地・農業用施設・農村環境を維持保全する地域の共同活動を支援します。</li> <li>③農作物被害の拡大防止のため、農作物の生産に深刻な被害をもたらす野生鳥獣の被害防止対策を行います。</li> <li>④遊休農地の発生防止・解消や農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、「<b>人・農地プラン*</b>」に基づき「<b>目標地図*</b>」を作成します。</li> </ul>

**用語解説**

**6次産業化**：農業分野の雇用と所得を確保するため、生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出などを促進する体制。

**森林クラウドシステム**：国土交通省国土政策局がインターネット上に提供している森林地域情報。様々な主体が管理する情報（公開可能なもの）を閲覧可能にすることで、データに基づいた持続可能な森林活用を目指すシステム。

**人・農地プラン**：高齢化や農業の担い手不足が心配される中、地域や集落の話し合いに基づき、5年後、10年後までに、地域内の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）、当該地域における農業の在り方などを明確化するもの。

**目標地図**：10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化するもの。人・農地プランと合わせ市町村が作成する。

## 基本施策 7 商業・工業の振興・企業誘致の推進

### ■ 基本方針

- 商業環境整備を推進するとともに、担い手の育成、起業の支援など商業活動の活性化に取り組み、日常生活のなかで、不自由なく買い物ができるような商業環境の創出を目指します。
- 市内企業の支援充実を図るとともに、企業間の交流を促進し、地域産業全体の活性化を目指します。
- 積極的な企業誘致を推進し、市内全域はもとより、茨城空港テクノパークや茨城空港周辺地域への産業集積を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
新規起業数（延べ人数）	2人	14人
企業説明会参加者数	144人/年	270人/年
新規企業の立地件数及び拡張企業数	10件	24件

### ■ 個別施策

 は重点施策

<p><b>4701</b></p> <p>商業環境の整備と商業活動の活性化</p>	<p> ①地元商業の維持・活性化を図るため、中小企業の安定的経営や担い手育成、起業の支援、商店街の空き店舗の利活用など、新たな商業の展開支援を実施します。</p> <p>②商工会及び商工団体を核とした商業活動を展開することにより、連携体制の構築を図ります。</p> <p>③商業経営の強化と経営の安定化を図るため、「中小企業信用保険法」による保証制度や事業資金（自治金融）の融資斡旋を促進します。</p>
<p><b>4702</b></p> <p>市内企業への支援と交流の推進</p>	<p> ①固定資産税の特別措置の継続に合わせて、企業ニーズに即した新たな優遇制度の検討を推進するとともに、融資制度の活用促進を図ります。</p> <p> ②商工会及び商工団体を核とした商業活動を展開するため、連携体制の構築を図ります。また、新たな就業の機会を増やすため、ハローワークや石岡地区雇用対策協議会などの関係機関と連携し、就業情報の提供や就職説明会を開催します。</p> <p>③市内企業・事業所の情報交換や新たな人脈形成のため、商工団体及び農漁業団体間の異業種間交流の場の提供を実施します。</p> <p> ④既存産業の機能強化と新産業の創生・育成を目指し、市内企業・事業所の訪問を含めた経営相談の支援など、事業者の経営力の強化を図ります。</p>

4703

企業誘致の推進

- ①茨城空港アクセス道路の周辺地域については、土地利用に関する諸計画の総合的な調整を図りつつ、企業ニーズに即した優遇措置の拡大を行い、積極的に企業誘致を推進します。
- ②茨城空港テクノパークについては、土地利用計画・周辺住民・周辺環境に配慮しつつ、県などの関係機関と連携しながら、企業側が求める優遇措置の具体化や相談支援体制の強化などにより、積極的な企業誘致を推進します。

## コラム

## 空き家を放置しないために

空き家は、水道・電気・ガスの使用実績や、人の出入りが 1 年を通してない状態などを考慮して、使用実態がない「空家等」と判断されます。そのうち倒壊のリスクが高い、放火や不法投棄・不審者の侵入・家財の盗難などが多発するおそれがある、衛生上有害となるおそれがある、著しく景観を損なっている、などのそのまま放置できない状態にあると認められる空家等が「特定空家」に指定され、行政による助言や指導のもと改善が図られます。

以前は、相続の過程で所有者不明となった物件などについては、空家等の状況をお知ら



せする通知もできない場合がありますが、「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、登記情報のほか固定資産税情報の活用が可能になり、所有者や管理者の特定が進められるようになりました。

空き家などが放置されることでまちの魅力や資産価値が低下していくことを防ぐため、不動産事業者との協力による空き家の活用や、特定空家等の改善など、全国の自治体で様々な空家等の対策が進められています。

参考：空き家対策の現状について／国土交通省  
空き家対策に関する実態調査 結果報告書／総務省（平成 31 年 1 月）

## 基本施策 8 観光の振興

### ■ 基本方針

- 観光を軸として多様な分野との連携を図るとともにシビックプライドの醸成を図るなど「観光地域づくり」を積極的に推進し、観光による地方創生・地域活性化を目指します。
- 地域産業や空のえき そ・ら・ら及びナショナルサイクルルートなどの観光資源の活用を推進するとともに、地域の様々な魅力を活かした市ならではの観光づくりを目指します。
- 国内外に向けた観光情報の効果的な発信を推進し、観光誘客を図ります。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
観光入込客数	1,064,100人	1,383,300人
観光資源や特産物等の情報発信回数	120,054回	192,000回
外国人留学生等による海外向け情報発信回数	0回	30回

### ■ 個別施策

 は重点施策

<p><b>4801</b> 観光地域づくりの推進</p>	<p> ①文化・農林漁業・商工業・環境・スポーツなど、地域の関連事業者や住民等の多様な関係者を幅広く誘引し、観光地域づくりに取り組みます。</p> <p>②市民が愛着を感じ、誇れるまちとなるよう、様々な場と機会を活用しシビックプライドを育む取組を進め、本市の未来を創っていく人材を育成します。</p>
<p><b>4802</b> 観光資源の活用</p>	<p> ①地域の様々な観光資源の魅力を生かしていくため、各専門家のノウハウの共有を図り、地域が一体となって魅力的な観光資源の活用方法の充実に努めます。</p> <p> ②農業関係者及び農業各機関などと連携し、地域の観光資源や特色を生かした体験型観光及びアグリツーリズム*の受け入れ体制を整備し、市ホームページやSNSなどによる情報発信に努めます。</p> <p> ③本市の魅力を発信するため、茨城空港周辺を拠点として、地域の特産品の販売やイベントによる集客に努めます。また、ナショナルサイクルルートを活用したサイクルツーリズムを推進するとともに、「小美玉市まちづくり構想」との整合を図ります。</p>

4803

観光情報発信  
の充実

- ①交流人口の増加のため、空の玄関口である茨城空港を核とし、周辺自治体とも広域連携を図りながら、県内観光地の情報を積極的にPRします。
- ②インバウンド観光を推進するため、外国人旅行者のニーズを把握しながら、魅力的な観光資源を使った広域ルート観光や体験型観光の充実を図り、積極的な観光プロモーションに取り組みます。

## コラム

### ヨーロッパから始まったアグリツーリズム

アグリツーリズムは、「Agriculture」（アグリカルチャー・農業）と「Tourism」（ツーリズム・旅行）を掛け合わせた造語です。類似の言葉としてグリーン・ツーリズムがあります。自然豊かな場所に滞在し、周囲の環境や文化、そこに住んでいる人々との交流を楽しむ余暇活動で、もともとヨーロッパを中心として始まった休暇の過ごし方の一つでした。

日本では、地域活性化に寄与することが着目され、農林水産省を中心に積極的に推進されています。特に日本の農山村部には、そこでしか体験できない伝統や文化が残ってい



▲小美玉市美野里シビック・ガーデン

る場合も多く、日本国内はもちろん海外からのニーズも高まっています。

小美玉市美野里シビック・ガーデンは、栽培指導員が種まきから収穫までを親切に指導するなど、農作業体験や自然との触れ合い、交流の場を提供して、農業への理解を深め、地域農業の活性化を図るグリーン・ツーリズム施設として活用されています。

参考：農泊を中心とした都市と農山漁村の共生・対流／農林水産省  
いばらきのグリーン・ツーリズム／茨城県

## 用語解説

**アグリツーリズム**：余暇を農業地域などの緑豊かな場所で過ごし、農作業などを体験し、楽しみながら農業について理解を深めることを目的とした活動。